

2026 年度  
筑波大学ベンチャー起業支援事業「つばさ plus」

応募テーマ（大学発ベンチャー起業を目指すチーム）  
募集要項

2026 年 2 月

国際産学連携本部

## 2026 年度 筑波大学ベンチャー起業支援事業「つばさ plus」

### 応募テーマ（大学発ベンチャー起業を目指すチーム）募集要項

筑波大学（以下、「本学」とする）は、優れた研究・技術シーズを基にした成長ポテンシャルの高い大学発ベンチャーの創出を促進することを目的とし、2020 年度よりベンチャー起業支援事業（通称「つばさ plus」）を推進しています。

2026 年度「つばさ plus」は、5 月～翌年 1 月までの 9 か月間を支援期間とし、最大 6 チームを採択し支援を行います。

公募の対象は、大学発ベンチャーを創業する、または公的な GAP ファンドプログラム等への申請に繋がられる優れた技術シーズを有する教員・研究員・大学院生チームとして、採択チームには伴走型で起業活動支援を行いません。今回の公募では、2026 年度の応募テーマ（大学発ベンチャー起業を目指すチーム）を以下の要領で募集します。

<参考サイト>

- 筑波大学ベンチャー起業支援事業「つばさ plus」

<https://tsubasa.sanrenhonbu.tsukuba.ac.jp/>

#### 1 募集する事業の内容

対象となる応募テーマ	筑波大学での研究成果を基に、ベンチャー起業などにより事業化をめざす研究・技術シーズとする
支援期間	2026 年 5 月～2027 年 1 月とする（9 か月間）
支援内容	(1) 専門家チームによる月 1～2 回のハンズオンメンタリング*1 (2) 弁理士などの専門家による、事業化に即した知財戦略の立案支援 (3) 本事業活動の報告・発表の場としての年 4 回のビジネスピッチ会の開催（最終回は、金融機関等を招いた Demo Day*2 として開催）。 ※テーマ代表者は本ピッチ会において登壇・発表を行うこととする。 (4) 支援機関や VC 等によるレクチャーを内容とした集合メンタリングの開催（年 3 回予定） (5) 経営スキルに関する座学講座の開催
支援金額	300 万円～800 万円 支援額は審査により決定する。 用途は別添の補足説明資料を参照のこと。
採択予定件数	最大 6 件 審査基準に満たない場合は、6 件を下回る場合もある
応募要件	下記の条件をすべて満たすチームを対象とする。 (1) 筑波大学の研究者（教員・常勤研究員・ポスドク等）または大学院生（以下「学生」とする）が応募テーマ代表者となること 事業実施期間を通じてテーマ代表者として責任を持って事業化に向けた活動推進ができること（事業実施期間中のテーマ代表者の

	<p>交代はできません)</p> <p>(2) 競合する技術・事業に対して優位性のある秘匿技術・ノウハウを有すること</p> <p>なお、応募にあたっては当該研究・技術シーズに関する特許を取得していることが望ましいが、特許出願中や特許を出願予定であるもの、また、必ずしも特許出願を行わない研究・技術シーズ（ソフトウェア等）に基づく応募も可能</p> <p>(3) 学生が応募する場合、修了等に関わらず、事業化に向けて継続的な体制構築及び事業化推進を前提とすること</p> <p>学生及び指導教員が双方署名の上、「学生と本学の間で、研究成果として生じる知的財産権の取扱いについて取り決め、合意したこと」を確認できることとする。</p> <p>(4) 本事業は、本学の研究成果の事業化を目指すプロジェクトであるため、事業成果を大学等に還元するための仕組みを検討できていることとする。</p> <p>※ チーム内に他大学や国立研究機関の研究者が参画することは許容する。民間企業に属する者が参画する場合は「事業協力者」とする。</p>
--	---

- \*1) ハンズオンメンタリング：ベンチャー起業や知的財産に関して豊富な経験を持つ専門家チーム（メンター）との定期的な会合。1チームにつき、プロフェッショナルメンター1名、学内メンター1名、知財メンター1名が担当し、研究開発及び事業化における助言やサポート等の伴走支援を行う。
- \*2) Demo Day：起業ビジョン、ビジネスプランをベンチャーキャピタリスト等、事業プロモーターなどにプレゼンテーションし、マッチングの機会を創出するイベント。次の事業化ステージにつなげることを目指す発表会。

### 1.1 本事業の達成目標について

研究・技術シーズの事業化に向けて、本事業終了時の達成目標を定め、計画書を作成する。目標としては以下を想定する。

- ベンチャー起業
- 次なるステップのGAPファンドプログラムの応募（以下は代表的なものです）。
  - 「GTIE 起業家支援プログラム（エクスプロールコース）」  
<https://gtie.jp/gap-fund/>
  - 「JST 大学発新産業創出基金事業ディープテック・スタートアップ国際展開プログラム（D-Global）」  
<https://www.jst.go.jp/program/startupkikin/deeptech/index.html>
  - 「NEDO Entrepreneurs Program (NEP) 開拓コース・躍進コース」  
<https://nep.nedo.go.jp/>

## 2 応募及び選考について

### 2.1 応募方法

所定の申請書(「つばさ plus 事業」様式 1)を下記のつばさ plus 事業のホームページからダウンロードし、その書式に従って記載した申請書を電子媒体で下記の産学連携部 産学連携企画課 つばさ事業事務局宛に提出すること。

応募テーマ代表者が学生の場合は、指導教員の承認を得たうえで申請し、審査の結果採択された場合は別紙「つばさ plus 事業」様式 3 の確認書を提出すること。

- つばさ plus 事業公募サイト：

<https://tsubasa.sanrenhonbu.tsukuba.ac.jp/recruit/>

#### 【様式】

- ・ つばさ plus 事業様式 1\_申請書 (提出必須)
- ・ つばさ plus 事業様式 2\_必要経費 (必要に応じて提出)
- ・ つばさ plus 事業様式 3\_学生向け確認書 (学生の場合は、採択後に提出必須)
- 申請書提出期限： 2026 年 4 月 3 日(金) 17 時
- 提出先：産学連携部産学連携企画課 つばさ事業事務局  
下記申請フォームにて提出
- 提出フォーム：<https://forms.gle/HiwXGj7WWv1uzBA>

### 2.2 選考方法

- 第一次審査：書類審査 (選考結果については、4/13 以降に通知する)
- 第二次審査：面接審査 (第一次審査合格者を対象)
  - 発表：プレゼンテーション 10 分、質疑 10 分
  - 場所：筑波大学春日エリア高細精医療イノベーション棟 308 室
  - 日程：2026 年 4 月 23 日 (木) 13:30～  
(審査時間等詳細は後日、書類審査通過者に連絡する)
- 選考の観点

研究・技術シーズ	<ul style="list-style-type: none"><li>✓ 実施する事業において、競争優位性を有するか。</li><li>✓ 模倣困難性を有するか (参入障壁があるか)</li><li>✓ 技術シーズに関わる知的財産を有している場合、その権利が明確で、事業に支障が無いか。</li></ul>
ビジネスモデルの市場性	<ul style="list-style-type: none"><li>✓ 適切な顧客候補が想定されているか</li><li>✓ 顧客課題が明確か</li><li>✓ 顧客課題を解決するための製品・サービスに独自価値があるか、その市場規模が見積もられているか</li></ul>
起業マインド	<ul style="list-style-type: none"><li>✓ 社会課題の解決に取り組む強い意志をもっているか</li><li>✓ 起業のためのチーム構成に明確なビジョン (マインド) があるか</li></ul>

### 3 つばさ plus 推進について

#### 3.1 テーマ成果の報告等

- ・採択後、メンターと打ち合わせを行い、「事業計画書」を事務局に提出すること。
- ・採択されたチームには、以下に挙げる Demo Day 参加を含む起業活動、活動成果の報告等を行うことを義務付けるものとする（採択後のスケジュールについては、下記 5 を参照のこと）。
  - (1) 「キックオフミーティング」への参加
  - (2) 「中間ピッチ会」での発表
  - (3) 「Demo Day 前ピッチ会」での発表
  - (4) 「最終ピッチ会(Demo Day)」での発表
  - (5) 「事業完了報告書」の提出
  - (6) 集合メンタリング等、本事業にて実施する座学イベントに参加し、関係者間で交流を図ること
  - (7) 活動期間を通して、メンターや事務局と適切にコミュニケーションをとること

#### 3.2 支援する資金の用途について

事業化のための活動に必要な経費に支出が可能。

想定しているビジネスモデルの検証を進めるために必要となる裏付けデータの取得や、試作品の製作、想定顧客へのヒアリング等を進めるための旅費、専門家からのアドバイスを得るための謝金、などの支出が可能（以下を参照）。知的財産に関する調査費用は必ず計上することとする。ただし、経費執行については、学内ルールに従って運用すること。

- (1) 物品費：試作品の製作やデータ取得などに必要となる設備・備品・消耗品等を購入するための経費
- (2) 旅費：テーマ代表者および計画書記載のテーマ参加者等が本プログラム実行のために必要となる旅費
- (3) 人件費・謝金：本テーマのために雇用する研究者等の人件費、人材派遣、起業検討に必要な専門的知識の提供に係る謝金
- (4) その他：起業活動を実施するための必要となる上記以外の経費

用途については別添申請書の「10. 本テーマの推進に必要な経費」に記載している例や注意を参考にすること。不明な点は、産学連携企画課 つばさ事業事務局に相談すること。

#### 4 採択後の活動スケジュール（予定）

本事業に係るスケジュールは以下の通りとする。

##### 2026年度スケジュール



#### 5 問い合わせ先

産学連携部産学連携企画課 つばさ事業事務局 中村

E-mail: tsubasa-sanren@un.tsukuba.ac.jp Tel: 内線 81487